

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4070703576
法人名	有限会社 サンコー
事業所名	グリーンリーフ星ヶ丘
所在地	福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘6-1-37 TEL093-618-7726 FAX 093-618-7762

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成20年10月14日	評価確定日	平成20年10月29日

【情報提供項目より】(平成20年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 2月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	31人	常勤	9人, 非常勤 22人, 常勤換算10.22人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋スレート葺平屋 造り
	1階建ての 1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,500円	その他の経費(月額)	12,000円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	無	
食材料費	朝食	300円	昼食	550円
	夕食	450円	おやつ	円
	1日 1,300円			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

登録人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	3	要介護2	6		
要介護3	6	要介護4	2		
要介護5	1	要支援2			
年齢	平均 83歳	最低	72歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	一寿会西尾病院 はなだ歯科 井上内科 小倉東クリニック
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グリーンリーフ星ヶ丘は丘陵地区に開発された新興住宅地の中、星ヶ丘中央公園横のメディカルゾーン内に立地した2ユニットのグループホームである。玄関から東方に福知山を望み、西方は池に面し、開放感や季節感にあふれた平屋造りのホームである。全館バリアフリーで、全居室にトイレ・洗面所が設置され、入居者のプライバシーの保護や車椅子や歩行器の利用にも配慮された構造である。開設3年目を迎え、運営理念である「自立した生活を支援する」を管理者、職員は日々実践したいと努力しており、経営者は職員の資質の向上のための研修会受講や資格取得の支援を行っている。協力医療機関の定期的な訪問診療や理学・作業療法士等派遣で健康を管理したり、夜間警備は外部委託したり、北九州市消防局楠橋出長所・星ヶ丘自治会と協力して災害時協定を検討するなど、健康や安全管理への配慮に優れ、入居者や家族の信頼や安心を得ている。公園清掃や自治会行事に参加するなど地域との交流が盛んなホームで、毎年交流がある地域の小学校の生徒が入居者を「折り紙先生」と慕って自由に立ち寄り入居者の癒しとなっていたり、8月ボランティアフラダンスクラブが来訪した折には、入居者もとび入りで炭鉱節を踊り楽しむなど、さらに交流の輪を広げている。今後は地域との交流を通じて認知症の介護と予防について理解を得るための拠点として役割が期待できるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果にそって、定期的な健康診断の実施、金銭出納帳の管理者・職員の確認印の整備、各ユニットの常勤職員配置の固定、東京センター方式アセスメントシートによる生活暦等の把握を実施している。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価を日ごろの業務を見直す良い機会と捉えている。自己評価は管理者が職員の意見を取りまとめ記載している。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) 運営推進会議実施要綱を整備し、2ヶ月毎に地域包括支援センター職員、介護老人保健施設事務長・特定施設施設長等の多方面からの参加や各ユニットの家族代表、職員等で開催している。外部評価結果やホーム運営・行事等を話し合い、活発な意見交換をホームの地域との交流やサービスの向上に活かしている。会議録を整備している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) 毎月発行するホーム便りで、ホーム行事や日々の暮らしぶりを報告している。各入居者の暮らしぶりは家族来訪時に報告しているが、定期健康診断の検査データは入居者毎にファイルし、随時家族に報告している。日常品購入の預かり金は個別の出納帳で管理し、家族の確認印がある。家族に職員の名前を覚えてもらうために、全職員が名札を付け、新任職員は家族に紹介している。成年後見制度について入居契約書に明記し、入居時に入居者や家族に説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地区自治会に加入し、回覧板でボランティア募集をお願いしている。近隣小学校の4年生の社会科見学を受け入れ、交流がある小学生が入居者を「折り紙先生」と慕って訪問したりしている。近隣公園で毎年開催される祭りに参加したり、地域神社の夏祭りの山車がホームに巡行している。最近、ボランティアのフラダンスクラブが来訪し、炭鉱節を共に踊り楽しんでいる。ホーム周辺の散歩では地域の方とあいさつを交わっている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針を運営規程に明記し、玄関に掲示している。ホーム理念は「ご入居のしおり」に明記し、入居者が星ヶ丘に住んでいる高齢者として、今まで同様の「普通の暮らし」が送れることを目標に、入居者と職員が共同して日常生活を営み、共同生活の楽しさと、地域の人たちとの交流をする生活をしてもらうことを実践している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員と定例会議等で話し合いながら、理念の具現化に取り組んでいる。ホーム理念である入居者の自主・自立を尊重し地域における暮らしを支援する介護計画を作成している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区自治会に加入し、地域の清掃や近隣公園で毎年開催される祭りに参加したり、ボランティア募集を回覧板でお願いしている。地域神社の夏祭りの山車がホームに巡行している。毎年交流のある地域の小学校の生徒が入居者を「折り紙先生」と慕って訪問したりしている。最近、ボランティアのフラダンスクラブが来訪し、炭鋤節を共に踊り楽しんでいる。ホーム周辺の散歩では地域の方とあいさつを交わしている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を日ごろの業務を見直す良い機会と捉えている。前回の外部評価結果を運営推進会議やスタッフ会議で報告し、改善点を話し合っている。自己評価は管理者・職員の意見を取りまとめ記載している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要綱を整備し、2ヶ月毎に地域包括支援センター職員、介護老人保健施設事務長・特定施設施設長等の多方面からの参加や各ユニットの家族代表、職員等で開催している。外部評価結果やホーム運営・行事等を話し合い、活発な意見交換をホームの地域との交流やサービスの向上に活かしている。会議録を整備している。		
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスの質を向上させたいと市に介護相談員の派遣を要請し、毎月介護相談員が来訪している。年1回送付される介護相談員派遣事業報告書をホームの運営に活用している。現在介護予防事業は実施していないが、将来は地域の人に役立ててもらえる介護予防教室の開催を考えている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	管理者等は成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に関する研修会に参加し、制度等について職員に周知している。成年後見制度は入居契約書に明記し、入居時に入居者や家族に説明している。廊下に地域福祉権利擁護事業のパンフレットを掲示している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行するホーム便りで、ホーム行事や日々の暮らしぶりを報告している。各入居者の暮らしぶりは家族来訪時に報告しているが、定期健康診断の検査データは入居者毎にファイルし、随時家族に報告している。日用品購入の預かり金は個別の出納帳で管理し、家族の確認印がある。家族に職員の名前を覚えてもらうために、全職員が名札を付け、新任職員は家族に紹介している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームや関係機関の意見・苦情窓口を明記し、玄関に掲示している。家族からの苦情や相談ノートを整備し、内容、事実確認、対応、経過が記録される。年1回開催する家族会で運営推進会議の家族代表を選出したり、家族親睦会を開催し、家族の意見をホームの運営に反映している。また、来訪する介護相談員の名前や来訪の日時を記載したポスターを廊下に掲示している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニット毎の常勤職員配置を固定し、馴染みの関係作りをしている。非常勤職員がユニットを替って業務することもあり、連絡ノートはユニット毎にあるが、業務日誌は2ユニット1ページにし、職員が全体を把握できるよう工夫している。入居者、家族に名前を覚えてもらうため、職員は名札を付けている。また、運営者がホーム会議に参加し、職員の意見を聞くことで離職を防止している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員募集はまず地元呼びかけ、非常勤職員は地元の人が多い。職員採用は2級訪問介護員の資格を条件としているが、性別や年齢は不問で、シルバー人材センターも活用している。雇用契約書や就業規則等を整備し、働き易い職場作りをしている。各ユニット毎に職員の休息室を整備し、順次食事や休憩をとっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権に関する研修会に参加し、定例会議でも人権について話し合っている。身体拘束虐待防止マニュアルを整備し、廊下に虐待防止に関するポスターを掲示している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、職員にホーム内外の研修参加を促したり、資格取得を支援し、取得後は昇給に反映させている。今回非常勤職員が認知症介護実務者研修を受講予定である。新任職員には業務マニュアルに沿って日々のケア手順を伝達しているが、今後はテーマを決めた所内研修、勉強会を検討中である。職員の悩み、意見は管理者が対応している。	○	検討中であるテーマを決めた所内研修、勉強会を通じて、職員数も多いため、その介護資質の向上と均一化には苦労が多いと思われますが、入居者へのよりよい支援と職員の満足に繋がるような取り組みをお願いします。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入し、研修等に積極的に参加している。また、地域の事業者連絡会に参加し、情報交換を行っている。近くのグループホームとは互いに事業案内をして交流している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	在宅からの入居になる場合は自宅訪問で、病院から直接入居になる場合は退院時カンファレンスに参加して、入居者と家族の状況を把握するよう努めている。「お試し体験入居のご案内」のチラシを用意したり、入居予約者にはホーム行事を案内するなど、馴染みながらのサービス利用を工夫している。体験入居から入居した入居者が3名いる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者のできることで、得意とすること等を把握し、その能力が日常生活の中で発揮できるよう役割を持ってもらい、一緒に家事をしている。ホーム行事の主旨を入居者に説明し、一緒に行事のプログラムを考えたりと共有する時間を楽しむ職員に囲まれ、入居者もおだやかに落ち着いた生活を営まれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式シートを活用し、入居者の生活歴や職歴、できることできないことを把握している。日々のかかわりから、入居者の意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の暮らしの中での気づきは毎日の申し送りや、ミーティングで意見を出しあい、入居者や家族の意向を踏まえ介護計画を作成しているが、担当者会議等の話し合いの記録がない計画もある。介護計画は家族に説明し、了承を得ている。	○	東京センター方式シートで入居者の情報や日々のくらしぶりを十分に把握している介護計画作成担当者が原案を作成し、担当者会議等で話し合っているか。また、日々の業務記録に入居者の言動やケアの気づきを具体的に記すことで、個別的な介護計画作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画のモニタリングは2ヵ月毎に、計画の見直しは2～3ヵ月毎に実施されている。入居3年目の入居者もあり、今後は自主性や自立した生活を支援する個別支援のありかたを模索している。見直した介護計画を入居者や家族に説明し、了解を得ているが、入居者や家族の意向の把握がない介護計画もある。	○	実現可能な課題の優先順位を決めて介護計画を見直し、効果を評価するなど実情に即した介護計画作成や見直しが望まれます。また、現状に即して介護計画を見直すためにも、把握した入居者や家族の意向の記載をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の状態や家族の状況に応じて、医療機関受診を支援している。協力医療機関から派遣された作業・理学療法士が月に1度来訪し、入居者に歩行・座位についてアドバイスしたり、マッサージを施行したり、アクティビティの取り組みについて職員の質問を受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期的な訪問診療後、入居者の状態に応じて医療機関での検査等支援している。受診内容は随時家族に連絡し記録を整備している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する方針、看取り看護についての同意書、意向確認書を整備し、入居時に意向確認書を説明している。現在まで、ホームでの看取りはなく、重度化した入居者は医療機関に入院している。	○	協力医療機関との連携は充分にあるので、家族への意向確認は入居時だけでなく、期間をおいて再度確認を取られることをすすめます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	重要事項説明書や入居契約書に秘密保持や個人情報の取り扱いを明記し、個人情報開示に関する同意書を取り交わしている。重要事項説明書は玄関に掲示している。人権研修に参加し、スタッフ会議で折にふれ、入居者の誇りやプライバシーについて話し合っている。職員は入居者に丁寧で穏やかな声かけや対応をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活暦や状況に応じて、アクティビティを支援したり、ベットに馴染めない入居者には畳みでの生活を支援している。居室で静かに過ごしたい意向の入居者には、声かけや対応等に配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全入居者が食卓に付くと、食前に食事メニューを発表し、「いただきます」の挨拶後、食事をしている。食前の嚥下体操や手指の消毒を実施し、食事への関心を促している。手づかみで食事をする入居者もいたが、職員の暖かな声かけで他の入居者も落ち着いて食事をしている。業者の食材納入で食事作りをしているので、入居者の希望のおやつ作りや入居者の誕生日には職員が手作りのケーキで祝うなど、食事を楽しむ工夫がある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している	入浴は月・火・木・金曜日の午後に支援している。浴室は3方から介助ができるゆったりとした個浴槽を設置しているが、浴槽が深く必ず職員が見守りをしている。入浴を拒否する場合は声かけをする職員を代えたり、声かけに工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活暦等の情報から、ホーム周囲の草取りや俳句・写経などの楽しみ事を支援したり、入居者の作品を廊下に掲示している。また、「折り紙先生」と慕って来訪する小学生との交流を支援している。9月にはボランティアフラダンスクラブの来訪があり、炭坑節を入居者も飛び入りで踊ったりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地域の一員としての生活を続けてもらおうと、近くの公園の清掃に入居者、職員全員で出かけ、近隣の人とは顔見知りになってきている。ホームの周辺には大型スーパーがあり、所持金での買い物は楽しみとなっている。周辺の歩道は整備され、散歩には入居者同士で車いすを押すなど共同生活を楽しむ場となっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関は施錠せず、チャイムを設置している。入居者の外出傾向を把握し、職員の見守りによる対応をしている。今年正月の入居者の無断外出の際は職員による対応で事なきを得ている。近隣の介護サービス事業者、ガソリンスタンド、セブンイレブン等には日ごろから理解や協力をお願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中及び夜間を想定した非難訓練を実施している。北九州市消防局楠橋出長所の呼びかけで、自治会等と災害時協定を発足させる準備をしており、地域との連携や協力体制ができている。特に、イベント等で交流しているホーム入り口にある介護サービス事業者と協力体制づくりがある。廊下に地区災害避難マップを掲示し、職員にも周知している。非常食等は2～3日分準備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者がカロリーやバランスを考慮した献立を作成し、入居者毎の摂取量を把握している。入居者の嚥下や咀嚼に応じてきざみ食やミキサー食で支援している。毎月体重を測定している。	○	水分摂取量が少ないことが、夜間せん妄や不穏行動のきっかけになることがあるので、1300ml以上の水分摂取の支援や摂取量の記録をお願いしたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの玄関や居室の入り口に職員持参の季節の草花が飾られ、入居者のホームでの生活を写真で飾るなど工夫がなされている。食堂兼居間は明るく清潔感にあふれ、通風口の開閉やアロマを焚いて、防臭や空調を管理している。ホーム傍の池で水鳥の遊ぶ姿が見渡せるなど、四季折々の風景が楽しめる。今年度は共有空間である多目的ホールを板張りに改装し、入居者の憩いの場所になっている。また、長い廊下は歩行や運動の場所として活用されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はトイレと洗面所が設置され、車椅子や歩行器利用の入居者にも便利な広さがある。ベットを備えつけているが、入居者の生活様式に沿って畳敷きの居室もある。入居者の馴染みの整理ダンス、椅子等が持ち込まれ、居心地の良い居室づくりがある。なかには、居室で、観葉植物を育てている入居者もいる。		